

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	さんあい
施設長氏名：	高瀬一使徒
定員：	36名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

神を愛し 人を愛し 土を愛す
「三愛精神＝神を愛し、人を愛し、土を愛す」という言葉は、デンマークの偉大なる宗教家にして教育者であるニコライ・グルンドビーが、農業・教育・企業活動の基本理念として提唱し、実践したものです。
日本では大正初期以来、この理念に感銘・影響を受け、農業・教育（特にキリスト教系）・企業活動の創始者の基本理念として取り入れられ、実践されています。

④施設の特徴的な取組

- 1) キリスト教を精神的支柱とした施設運営及び児童養護の充実を図る。
- 2) 児童養護の向上と職員の労働条件の整備
- 3) 児童養護の一貫性
- 4) 地域との連携・協力

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/5/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2019/9/30
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑥総評

- ◇特に評価の高い点
- ①養育支援の高機能化と専門性向上のための取組みがなされています
職員育成・研修タスクチームにより園内・外部研修の運営管理がなされており、全職員を対象としたペアレントトレーニング、スーパーバイザーを招聘してのアンガーマネジメント研修など養育支援の高機能化と専門性の向上に注力がなされています。また研修の効果等は数値化して記録しており、漫然と参加するのではなく精査による効率と集中を意識して支援力の向上に取り組んでいます。
- ②地域貢献等に対し先駆的な取組みがなされています
ショートステイ事業、緊急一時保護事業の受託を通して地域の児童福祉に資しており、特に緊急一時保護ユニットの運営にあたっては先駆的取り組みであることから他施設等の見学受け入れをするなどその広がりに対しても貢献がなされています。海外施設との交流、ブログによる情報発信、業務ソフト・基幹システムの導入による記録の効率化、里親サロンの実施、他施設への積極的見学、小学生向けの学習会開催等々慣習にとらわれることなく多くのチャレンジがなされています。
- ③職員へのサポートにより人材確保に成果が現れています
子どもたちの暮らしやすさと職員の働きやすさの両輪がうまく回ってこそ養育支援の向上があることを認識しており、そのバランスへの考慮に努めています。リフレッシュ休暇、業務感謝制度、新入職員に対するチューター制度、一泊研修会の開催による理念の徹底等の実績により人材確保に対して成果をあげています。また実習生に対しても専門性を踏まえた指導、実習生ノートの活用、ボランティアでの参加による子どもたちとの触れ合いなど様々な配慮がなされています。
- ◇改善を求められる点
未来に向かって4つの挑戦と題し、①最善の利益の追求、②アフターケアの充実、③職場環境の改善、④施設外に目を向けた貢献を中期目標として掲げています。本評価を通じても下記の課題と目標を抽出しており、前向きな姿勢をもって取り組みの意向を示しています。
- ・自活・親子訓練のプログラム化
 - ・子どもたちへのスマートフォン適切な使用に対する更なる教育
 - ・自立支援計画策定に対する考察の深化
 - ・権利擁護に対する子どもの理解度の差異の是正
 - ・業務マニュアルの一斉見直しの機会創設
 - ・業務マニュアルの実行確認方法の検討
 - ・子どもの居室の施設に対する考察と検討
 - ・BCP（災害時事業継続計画）の策定
 - ・写真の整理を含めたライフストーリーワークの標準化

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

今回も第三者評価のプロセスに職員一人ひとりが自己評価を通して関わり、組織全体の強みや課題を確認することができました。強みは更に伸ばし、課題は改善に努めてゆきたいと思います。特に、子どもの意見や思いを拾える環境作りを重点的に取り組んでゆきます。

⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

自己評価結果表【タイプA】 (児童養護施設)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>神・人・土を愛するという「三愛」の理念は、ホームページ・パンフレットに記載し、周知を図っている。職員が二手に分かれて行う一泊研修では理念・養育目標をあらためて確認しており、今後の展望やグループ討議などを通して施設を一つの方向に導いている。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>県内の児童養護施設長会、要保護児童対策地域協議会等会合に参加し、社会福祉事業および地域の福祉ニーズに対する情報収集と貢献に努めている。新しい社会的養育ビジョンについても考察し、今後の動向について検討・確認している。</p>		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>職員の定着、施設で培ってきた伝統と文化の継承、アンガーマネジメントとセルフコントロールの習得を課題として挙げている。他施設が直面している人材確保対策については多様な施策の遂行の結果大きな成果を挙げており、同様の注力により前記の課題にも取り組んでいる。また緊急一時保護ユニットの開設など先駆的事业を担っており、今後も新たな事業への計画がなされている。</p>		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>未来に向かって4つの挑戦と題し、①最善の利益の追求、②アフターケアの充実、③職場環境の改善、④施設外に目を向けた貢献を挙げている。また年度の事業計画内に中長期運営方針が掲載されている。これらは宿泊研修・会議・面談を通して職員に説明されており、法人・施設の将来について展望を明示している。またパンフレットやホームページにより、外部への発信と説明に努めている。</p>		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>重点目標、研修計画等が掲載された年度の事業計画が策定されている。図・写真・表が多用されており、カラフルかつ読みやすい装丁となっている。作成に創意と工夫がなされており、事業の全貌と施設の方針を理解できる内容となっている。</p>		

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>事業計画に対して事業報告が策定されており、理事会等への説明に使用するとともに関係各所への報告に使用されている。事業計画同様読みやすいレイアウトになっており、タスクチームの活動・工事報告などさんあいの文化が積み上げられていく様を読み取ることができる。</p>		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>ホームページでの新着情報やブログにより日常や行事の予定や様子を発信するなど周知に努めている。施設長より子どもたちには権利擁護についての講話をするなど養育方針等について説明にあたっている。</p>		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
職員個人目標の設定と見直し等を通して養育支援の向上と振り返りに取り組んでいる。危機管理・職員研修・広報・生教育・食育等のタスクチームにより分析・検証をしながら進捗が図られている。また他の施設への見学を積極的に行うなど外に目を向けることで自己の発展と研磨を行う姿勢は他の範となる。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
事業報告において、ケアワーク全体、ブロック別、グループワーク、各タスクチーム別等の検証がなされている。またこれらを踏まえて一泊研修がなされており、職員が集中的に振り返りをできる環境を整えている。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
施設長をはじめ各役職や専門職の業務と役割については職務分掌に記載している。施設長は職員の処遇改善および労働環境の改善に取り組んでおり、リフレッシュ休暇の創設や職員面談の定着等の成果を残している。また既存の慣習にとらわれず新たな事業へのチャレンジに努めている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
就業規則、マニュアル等が一体となった「さんあい児童養護施設要綱」が策定されており、誰もが・いつでも見られるシステムが提供されている。権利擁護については、職員・子どもともに一定の理解度に差があることを認識しており、更に理解が深めていくことを目標としている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
子どもたちの暮らしやすさと職員の働きやすさの両輪がうまく回ってこそ養育支援の向上があることを認識しており、そのバランスへの考慮に努めている。特に子どもたちの意見の把握に注力しており、意見箱の各ユニットへの設置、中高生に向けた施設長からの講話の実施などがなされている。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
新たに業務ソフト・基幹システムの導入がなされており、ペーパーレスを中心とした省資源化に成功している。また、エコの日と題した余った食材を利用して調理をし、その分を海外への支援に役立てるなど単なる節約ではなく、それが困っている方々の役に立てよう学習の機会として利用している。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
人材採用に注力しており、実習生やボランティアの受入れを採用に繋げている。行事への参加による子どもたちの顔合わせ、実習生ノートによる過去からの繋がりの理解など工夫した取り組みがなされている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a

業績感謝制度と題した人事考課制度が導入されており、年に2回の面談が実施されている。目標設定はマイナスの指摘だけにとどめるようにせず、日頃の尽力や感謝盛り込みながら職員のモチベーションアップに取り組んでいる。前向きな姿勢をもった職員の養成を主眼としており、職員の定着に効果が表れることが期待されている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
時間外労働・有給休暇の取得については、管理がなされておりワークライフバランスを考慮した労働環境の構築に取り組んでいる。また女性が働きやすい・復帰しやすい職場を目指しており、就業形態の多様化等も模索している。年間8日間取得するリフレッシュ休暇制度は計画的な付与により確実な実施がなされている。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
新入職員に対してはチューター制度を導入し、管理と相談体制が整備された中で業務の習熟にあたっている。また新任研修への参加、目標チェックシートによる確認、新任職員研修テキストの配布等スキルの向上を図る環境提供がなされている。			
	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
年度の事業計画には月ごとにプログラムされた研修計画が策定されている。新任研修、スーパーバイザーによる講義、ペアレントトレーニング、アンガーマネジメント等バリエーションに富んだ・専門的な・階層を網羅した研修が計画・実施されている。			
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
職員育成・研修タスクチームが設置されており、園内研修を中心に運営管理がなされている。職員の経験や受講歴を考慮して外部研修への派遣が決定されており、職員の育成や指導方法の研修参加にも注力がなされている。また研修の効果等は数値化して記録しており、精査をしながら参加が検討されている。			

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
実習生の受け入れについてのマニュアルが策定されている。実習生に対しては心得の配布、守秘義務等への誓約をし、適切な実習となるよう指導にあたっている。ペアレントトレーニング・アンガーマネジメント等研修で吸収したことは実習生にも伝えるなど高度・専門性を踏まえた指導にあたっている。			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
広報タスクチームを設置しており、広報紙の作成やホームページの公表等を通して施設の活動への理解が深まるよう取り組んでいる。ホームページには、定款・役員報酬規程等が掲載されており、誰もが見られる状態となっている。また「さんあいの日々」と題したブログにより子どもたちの活動や職員の研修状況等を見ることができる。			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
経理規程を設置しており、規定に沿いながら取引の実行にあたっている。また監事による内部監査、行政からの指導等を参考にし、専門職の指南を仰ぎながら適切な運営となるよう取り組んでいる。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
さんあい児童養護施設要綱」には地域交流の項を設けており、基本方針・達成目標・留意点が記載されている。地域交流ホールの使用、防災協定の締結等を通して地域への貢献に努めている。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
学習支援、イベントの協力等多くのボランティアの方々の協力が得られている。「さんあい児童養護施設要綱」に受け入れ手順と注意事項が記載されており、受け入れ時には守秘義務等への誓約をしてもらっている。小学生向けの学習会が昨年より始められるなど新たな取り組みがなされており、高齢時に対する学習ボランティアについても募集と活用を検討している。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
企業等々から温かな支援を得ており、子どもたちの成長のために協賛を得ている。就職・資格取得等について支援団体の協力を受けるなど積極的な社会資源の活用に努めている。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
地域交流ホールを地域の会合に貸し出すなど有する機能の還元を努めている。また年6回に渡る里親サロンの実施など地域貢献活動がなされている。			
	②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
ショートステイ事業、緊急一時保護事業の受託を通して地域の児童福祉に資している。特に緊急一時保護ユニットの運営にあたっては先駆的取り組みであることから他施設等の見学受け入れをするなどその広がりに対しても貢献がなされている。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
権利擁護に関するチェックリストを定期で実施しており、職員への指導、注意喚起にあたっており、特に新入職員に対しては研修を通して指導している。指導の形骸化防止に注力しており、単純な振り返りとどまらず、アンガーマネジメント・メンタルヘルスなど支援力の向上にあっている。			
	②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
パンフレットには日課表・平面図・活動の様子が記されており、子どもたちの不安を少しでも取り除けるよう努めている。また保護者に対しては書面を用意し、面会等の注意事項について説明している。入所後の保護者への連絡については頻度やタイミングなど改善・検討項目として認識している。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b

入所時の居住ユニットは、人間関係・年齢構成等を勘案して検討し、担当職員が迎え入れられるよう職員配置にも配慮している。また保護者に対しては書面を準備し、夜間時の対応等説明に努め、運営への理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
子どもたち一人ひとりのニーズに合わせて将来の生活や移行を検討している。自立援助ホームの開設を予定するなど子どもたちの将来を考慮し、持続した支援が可能となるよう法人としての構想を着実に進めている。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
「ロバの耳ボックス」と名付けられた意見箱が設置されている。子どもたちが自由に意見を言うことができるよう配慮しており、出された意見に対しては迅速な対処に努めている。ユニットに一つずつ設置がなされており、子どもたちが意見を表明しやすい環境となるよう取り組んでいる。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決第三者委員の名前と連絡先は掲示しており、第三者委員の活動についてのパンフレットが作成されている。第三者委員からは、権利ノートの配布や制度の説明がなされるなど工夫した取り組みがなされている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
苦情解決にあたっては規定が整備されており、日常生活の中で子どもたちの意見や相談を集約できるよう努めている。また子どもたちが意見を交換できる場として部屋会議が設置されており、子どもたちからの意見が収集できる場としてその充実が図られている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
苦情解決マニュアルが策定されており、子どもたちからの意見や相談については相談内容の守秘が図れるよう対応には配慮している。食事についてはアンケートの実施、リクエストボックスの設置など子どもたちの嗜好の確認にあっている。		

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
定期的な施設内の点検を実施しており、危険個所の発見を行っている。特に修繕箇所についてはその確認と早期の修繕実施がなされており、子どもたちが暮らす場として相応しい環境づくりに尽力している。導入したシステムは、ヒヤリハットの集計や分析を簡便にしておき、事故防止に役立てられている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
危機管理タスクチームが発足しており、子どもたちが安全に暮らせるよう取り組んでいる。感染症に対しては、個室等の完備を活用しながら蔓延防止にあっている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
地震・火災・夜間の想定を中心に月に1回の避難訓練を実施しており、災害時の組織図と防災計画の策定、備蓄の確保等がなされている。特に新入職員が意識をもって取り組めるよう指導しており、全職員が適切な行動をとれるよう取り組んでいる。BCP(事業継続計画)の作成を検討しており、災害時の保護者の心配に寄り添える方策についても課題としている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
就業規則・各種マニュアルがファイルにまとめられた「さんあい児童養護施設要綱」が設置されており、全職員がいつでも見られる環境となっている。各支援については、方針・達成目標・留意点等が記載されており職員への指南書として役割を果たしている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
「さんあい児童養護施設要綱」は変更の都度加筆修正がなされている。近年では、業務の基準をつくるため、入浴・そうじ・食事といった細かな事項について定めており、職員による差異を少なくする取り組みがなされている。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画策定の流れは文章化と標準化がなされており、家庭支援専門相談員の担当、ブロック会議による討議などが定められている。子ども・保護者から意見や要望を聞き取り、課題と目標の設定に取り組んでいる。特に子どもたちの気持ちに沿った生活が送れるようプランニングの方針を定めている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
自立支援計画は年度の半ばで見直しをし、終了時に振り返りをする仕組みが構築されている。大きな変化があった場合は随時見直しをしており、目標の設定変更等の見直しがなされている。子どもたちおよび取り巻く環境の変化を見極め、変化に沿った計画となるよう指導に努めている。		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
記録システムを導入しており、全職員がいつでもタイムリーに子どもたちの状況を確認できる環境となっている。記録・集計分析の効率化が図られている。またユニット単位でのチェックを重視しており、細かな観察とチームでの取り組みが醸成されている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
システムのパスワードでの権限設定、記録の適切な保管等個人情報保護規程を設置し、情報の漏えい防止や書類の保存に対して事業所全体で取り組んでいる。職員には適正な管理と行動を求めており、指導と周知に努めている。		

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
施設運営基本方針と児童養育目標には子どもたちの最善の利益のための理念が込められており、権利擁護、養育支援の姿勢については「さんあい児童養護施設要綱」に記載し、職員への周知徹底に努めている。特に新入職員に対しては入職時の研修にて注力した指導をしており、ペアレントトレーニング・アンガーマネジメント等への研鑽を通して子どもたちへの受容が深まるよう取り組んでいる。		

(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a

第三者委員から催しの際等権利ノートの配布・権利についての説明等をしてもらい、自身を持つ権利についての理解に努めている。またタスクチームによるスライドを使用した説明等もなされており、子どもたちの理解レベルを同一にできるよう取り組んでいる。

(3) 生き立ちを振り返る取組

	①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>出生や生き立ちの整理にあたっては、子どもの状況や進路等を勘案し、タイミングと範囲を見極めながら実施にあっている。児童相談所等関係機関との連携、アルバムの作成等により一人ひとりへの対応を図っている。写真の撮影範囲の検討は今後の課題として捉えている。</p>			

(4) 被措置児童等虐待の防止等

	①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>生教育タスクチームによる分析カンファレンスでの検討等を通して子どもたちの関係性の構築を見守っている。被措置児童等虐待の届出・通報に対しても独自のフローを策定しており、関係機関の協力を得ながら適切な対応にあっている。</p>			

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

	①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p>生活日課や基本的な決まりは施設で統一化が図られているものの、細かな生活におけるルールについては各ユニットに一任しており、子どもたちの様子や意見に配慮しながら決められている。子どもたちはユニットでの話し合いを通してルール作りに参加している。また配慮の必要な子どもに対しては安全を考慮したツールを使用するなど子どもたちの状況にあわせて対応を図っている。</p>			

(6) 支援の継続性とアフターケア

	①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>毎食、ユニットで調理がなされていることから入所時にはあらかじめ聞いておいた好きな食事を用意するなど温かく迎えていることを感じてもらえるよう努めている。また学校を含めた人間関係の形成に対してサポートするなど精神的に支えられるよう取り組んでいる。</p>			
	②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>アフターケアに対してはタスクチームを設置しており、行事等への招待を中心につながりを持つよう努めている。事業計画の重点目標にあげ、アフターケアとフォローアップの充実を更に進めていく意向を示している。</p>			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結果
	①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p>日常より子どもたちへは愛情をメッセージとして送るよう努めており、アンガーマネジメントについてはスーパーバイザーを招聘するなど支援力の向上に対して注力している。また子どもたちが学校等での懸念事項についてもできる限り対応し、配慮するよう努めている。</p>			
	②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>バスケットゴールが置かれた広いグラウンド、取りそろえられた玩具と書籍等子どもたちの欲求を満たすための設備が整えられている。また療育・生教育の指導のための教材等については今後も充足していく意向をもっている。</p>			

	③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
子どもたちの自主性を尊重しつつも、安全を第一とすることは変わらず方針として続けられている。自由や自立について子どもたちと一緒に考え、子どもたちが問題解決能力を育めるようサポートに努めている。			
	④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
広いグラウンドを有しており、子どもたちが伸び伸びと遊ぶことができる環境となっている。グラウンドの使用について子どもたちが安全に遊べるようユニットごとにルールを定め、見守っている。			
	⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
基本的な生活習慣の確立に対しては、書面で強制することに主眼を置かず、日常生活の中で自然に習得できるよう取り組んでいる。スマートフォンの適切な使用方法については今後も指導を要することを認識している。			

(2) 食生活

	①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
各ユニットで職員が毎食の調理を実施しており、男女を問わず職員が思いを込めた食事の提供に努めている。年に2回、食事に関するアンケートを行っており、子どもたちの発育や栄養バランスを意識したメニューの策定に取り組んでいる。			

(3) 衣生活

	①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
衣類の購入にあたっては、計画性をもって取り組んでおり、季節を考慮し、子どもたちの趣向に沿えるよう支援にあたっている。また衣服の整理整頓についてもユニットごとに指導にあたっている。			

(4) 住生活

	①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
中庭の花壇には植物が植えられ、ユニットごとに玄関がある住居は家庭的な雰囲気となっている。室内はエアコンや床暖房が整備されており、快適に暮らすことが出来る環境が整えられている。ガーデニングコンテストを開催するなど工夫した取り組みをもって子どもたちに美化を学んでもらい、ゆとりある暮らしを実現している。			

(5) 健康と安全

	①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
多くの子どもが持病や疾患を抱えており、通院や嘱託医からの指導により子どもの健康管理にあたっている。通院は職員の負担を考慮しながら行われており、服薬についても管理方法を定めて行われている。また記録システムにより通院支援の抽出が可能となっており、分析や検討に役立てられている。			

(6) 性に関する教育

	①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
--	---	---	---

生教育タスクチームを設置し性と生の両方について指導に取り組んでいる。年齢によるグループを分け、座談会形式をとるなど子どもたちが意見を言いやすいよう工夫した取り組みがなされている。トイレ新聞の作成など日常より子どもたちが関心を抱けるよう努めている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A18 子ども暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
問題行動への対処については危機管理マニュアルにフローを策定しており、対処方法が記載されている。年度の事故発生時の連絡体制、警察への通報マニュアルが掲載されており、職員の対処方法の標準化が図られている。			
	②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
生教育タスクチームにより子どもたちの関係チェックを行っており、問題発生の予防や配慮の必要性について検討がなされている。個別の関わりの検証をしており、新しく入所した子どもがいる場合は特に注視しながら養育支援にあたっている。			

(8) 心理的ケア			
	①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
常勤の心理士の配属、カウンセリングルーム・プレイルームを有する充実した心理室の設置等恵まれた心理支援環境が整えられている。心理的支援へのニーズが高まる中、心理士の増員も検討されている。本評価における職員自己評価においても心理士の支援に対する評価が高く、職員からの信頼を理解できる。			

(9) 学習・進学支援、進路支援等			
	①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
学習ボランティアの協力を得ており、中学生の通塾とともに子どもたちの学習支援に活用している。高齢児向けの学習ボランティアの募集をしていく意向をもっており、基礎学力の向上ばかりでなく、愛着形成や大人との関係構築にも役立っていくことを視野に入れている。			
	②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
進学・就職にあたっては自立支援計画への掲載、学校・児童相談所との連携を通して子どもたちにとって最適な進路となるよう支援に取り組んでいる。子どもたちの希望を叶えられるよう努めており、また中退児等への対応も今後検討を要することを確認している。			
	③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
高校生に対しては社会の仕組みを知る機会としてアルバイトを奨励しており、貴重な体験として活用されている。支援団体の協力を得ながら子どもたちが多様な経験を積み、将来に向けて情報や体験を獲得できるよう取り組んでいる。			

(10) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
保護者とはそれぞれの状況や状態に合わせ、連絡や情報提供をするよう取り組んでいる。家庭訪問、手紙や電話での連絡、機関紙の送付等を通して関係継続を図っている。関係機関とも連携・情報共有し、家族への支援にあたっている。			

(11) 親子関係の再構築支援			
-----------------	--	--	--

	①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>親子生活訓練室（ファミリールーム）を活用した親子訓練指導を実施しており、面会時の使用も含めて活用が図られている。また一時帰宅や外泊時には保護者への丁寧な留意事項の説明に努め、適切かつ有用な機会となるよう取り組んでいる。今後は親子訓練・自活訓練のプログラム化を行い、整えられた設備の更なる活用に努める意向をもっている。</p>			